やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市報道資料
令和７年８月１８日

災害時に「紙おむつ」を地域へ無償提供
松戸市と株式会社ブリッジウェルが締結式

松戸市では、災害時における子育て世帯への支援体制を強化するため、株式会社ブリッジウェルと**「災害時における物資提供に関する協定」**を締結することとなりました。つきましては、以下のとおり締結式を執り行いますので、お知らせします。

【協定締結式】

●日　時　令和７年８月２１日（木）１６時３０分から

●場　所　松戸市市役所新館５階　市民サロン

●出席者　株式会社ブリッジウェル　代表取締役　筒井　訓章　氏
松戸市　松戸市長、伊藤副市長、子ども部長

●内　容　協定書締結式、記念撮影など

【概　要】

今回の協定は、**災害時（震度５弱以上の地震や水害等）において**、株式会社ブリッジウェルより**優先的に保育所へ物資を供給**していただくとともに、**備蓄品（紙おむつ、おしりふき）を地域の子育て世帯へ無償提供**するもので、市内保育所の物資を地域に還元する新たな取り組みです。

なお、松戸市では公立保育所１７か所において、保護者の持参や記名の負担を軽減する「おむつの月額制サービス」を令和７年９月から本格導入します。この取り組みにより、保育所内には常時一定量のおむつやおしりふきが在庫として備蓄されることとなります。

【本件に関する問い合わせ先】
〒２７１－８５８８　千葉県松戸市根本３８７－５
松戸市子ども部保育課　☎０４７－３６６－７３５１
ＦＡＸ０４７－３６６－０７４２　✉ mchoiku@city.matsudo.chiba.jp